

高知県国際交流協会が実施する在住外国人向け 南海地震対策とエフエム高知との災害時語学 サポーター派遣協定の取組みについて

高知県国際交流協会マネージャー 吉田 進

高知県内の多文化共生 施策の現状

人口七八万人、東西に長く南は土佐湾に面し、北は四国山地を望む自然豊かな地理的特徴を持つ高知県は、一方で人口流出・高齢化が進み、経済の活力を徐々に失いつつある。そうした中で、在住外国人の数は二〇〇七年末現在で三五九四人と一〇年前の約一・五倍に増えており、都会から離れている高知県でも国際化の波は確実に押し寄せてきている。

高知県での多文化共生施策は今のところ「民」主導で進められているのが実情だ。その最大の理由として、在住外国人の絶対数

も総人口に占める割合も他県や全国平均（約一・七％）に比べて極端に低いことと（○・五％未満）、自治体の財政難や職員の定数削減により行政が多文化共生施策に「人」や「金」を出す余裕がないことが指摘されている。

高知県国際交流協会は「民」の立場から多文化共生施策として、従来からの日本語教室や生活相談窓口の開設をはじめ、最近では日本語ボランティア講師の養成、生活情報冊子（TosaWave）の発行など、高知県の国際化の将来を見据えたさまざまな事業を展開、発展させている。そして平成一九年度には外国人向けの南海地震対策を本格的に開始することにした。

高知県の南海地震対策に 連動した取組み紹介

今世紀前半にも発生する確率が高いといわれている巨大地震・南海地震からどうやって自らの身体・財産を守るかは、人種や国籍に関係なく人間である以上避けて通れない宿命とも言うべき重点課題である。高知県は地震への備えに対する県民への啓発のため、平成二六年度に全世帯向けに「南海地震に備えチョキョ」という二八ページからなるパンフレットを発行・配布した。平成一九年度には「南海地震条例」（正しくは「高知県南海地震による災害に強い地域社会づくり条例」）を施行し、県や市町村の果たすべき



↑6カ国語版パンフレット

役割と責務を定めるとともに、県民や事業者などに対して「自助」・「共助」に向けたさまざまな取組みの充実を呼び掛けている。

当協会では、こうした高知県の動きに連動する形で在住外国人向けの南海地震対策に取り掛かることにしたが、条例の中で「災害時要援護者」に位置付けられた「外国人」のためにどのような事業を打ち出していくべきかについて、多文化共生という視点と、条例の趣旨をできるだけ多く事業に反映させるという視点からアプローチしていくことを考えた。

まず取り組んだことが、県内在住外国人の約九〇％をカバーする国籍別上位六言語

の英語・中国語・韓国語・タガログ語・インドネシア語・ベトナム語による南海地震啓発パンフレットの作成であった。多言語による情報提供は多文化共生の視点から当然の帰結であるが、どのような内容をパンフレットに盛り込むべきかを考えた時、もう一つの視点である「条例」の趣旨、つまり「自助」・「共助」の視点を欠くことはできないと考え、例えば、外国人が孤立しないよう日ごろから近隣住民に簡単でいいから日本語でありさつを心掛けるなど、外国人の特性に応じた記述になるよう注意を払い、単に日本語パンフレットをそのまま多言語に翻訳しないように心掛けた。この多言語パンフレットの内容は当協会のホームページでも見ることができ、これから多言語パンフレットの作成を検討されている団体の方はぜひ参考にされて、地域の実情に合った冊子を作ってほしい。

ほかに、「災害時語学サポーター養成講座」を昨年度から開催し、現在六五人が登録されている。また、今年度は県内では初めて在住外国人のための防災訓練を南国市で開催し、五〇人ほどの外国人と災害時語学サポーターなど合わせて二〇〇人近い人が参加して、応急手当訓練や消火訓練、地震体験車による南海地震並みの地震を体験していただいた。

（株）エフエム高知との災害時語学サポーター派遣協定



↑協定書締結式の様子（右がエフエム高知小笠原社長）

地震対策は地震が発生する前の事前対策、つまり減災対策が鍵を握ると言われている。それ故に、前述の多言語パンフレットでは減災対策に重点を置いた内容に編集した。しかし、そうは言っても地震発生後に刻々と変化する災害情報の提供もまた重要な点であることに間違いなく、それをどうやって外国人に伝えていくかについて、携帯電話メールサービスによる情報提供などさまざまな可能性を検討したが、われわれのような小規模組織が抱えるにはあまりにも多くの解決すべき課題が存在することが議論を通じて次第に明らかになり、エフエム高知の小笠原一清社長が当協会にお越しくださる

まで、この事後の情報提供をどうするべきかという途方もない難題の前に、実のところなすすべなしの状態だった。

小笠原社長が来られたのには伏線があった。多言語パンフレットの作成など、当協会が実施する在住外国人のための南海地震対策について、ある会議の席で耳にされたことが社長の心を動かしたようだ。「努力すれば報われる」と若いころに両親から何度も聞かされた言葉が、この時ほど心に響いたとはなかった。

この時の社長のわれわれへの用向きは二つあった。一つ目は、地震発生直後に放送するお決まりの災害情報（海岸近くの人は高台に逃げてください、など）を外国語（英語・中国語）であらかじめテープに録音しておき、地震発生直後に流したいということだった。これについては県の国際交流員の協力により難なく実現することができた。

二つ目の用件が災害時語学サポーターの派遣協定だった。これは南海地震など大規模災害が発生した後、当協会が養成している「災害時語学サポーター」をエフエム高知に派遣し、刻々と変化する災害情報を外国語に通訳・放送するもので、われわれがのどから手が出るほど求めていた事後の災害情報の提供手段そのものだった。

「捨てる神あれば拾う神あり」とはよく言ったもので、実は小笠原社長が訪ねて来られる以前に県内のあるコミュニティFMに多言語放送の話を持ち掛けていたのだが、丁重

にお断りされた経緯があったので、二〇〇八年八月二六日の協定書締結式に臨む私の心は実に晴れやかで感慨深い一日となった。

もつとも、エフエム高知との協定による多言語放送が万能ではないことも協定書締結時から感じていることだった。それは県内在住者で占められている災害時語学サポーターが、自らも被災者となるような非常時にラジオ局にわざわざ駆けつけてくれるだろうかというのと、情報の受け手である外国人がわれわれの期待するようにラジオを聴いてくれるだろうか、という二つの疑問を払拭する明確な答えを見出し、実行に移せていないからである。この点がラジオをおして事後の情報提供をする上での課題として現在も残り、今回の協定が単なるパフォーマンスで終わってしまったかわないかと懸念するところである。

今後の展望と課題

何はともあれ当協会の在住外国人向け南海地震対策は、二年前と現在とで比較すると、その取組みに格段の進展を見たことは紛れもない事実となった。われわれの究極目標とする「外国人被災者を一人も出さない」ことを常に念頭に置きつつ、今後必要な対策を実行していくつもりである。

しかし、当協会が単独で必要な対策を実行するには、「人」「金」の両面において限界があるのも事実である。また、そもそも

在住外国人を一住民としてとらえる多文化共生の意義に照らせば、住民の公共サービスに一義的責務を負うはずの自治体が、在住外国人向けの防災対策をはじめとする多文化共生施策にもっと積極的に関与し、「人」「金」も出そうとする姿勢を見せるべきと言えるのではないだろうか。

そういった意味で、今回のエフエム高知との協定による災害時の外国語放送や、南州市役所と南国市国際交流協会の協力を得て防災訓練を実現できたことは、今後の在住外国人向け南海地震対策を進める上で、関係機関との連携・協働がいかに不可欠であるかを示唆するものとなった。多くの自治体や民間組織を動機付けし自分達の活動に巻き込み、(財)自治体国際化協会などが提供する助成金を獲得して事業展開につなげていくことが、これからの取組みの成否と活動の広がりをおく上で、重要なファクターになるに違いない。



↑締結終了後に行われた災害時語学サポーターによる災害情報の多言語放送訓練